

# 速度取締り指針

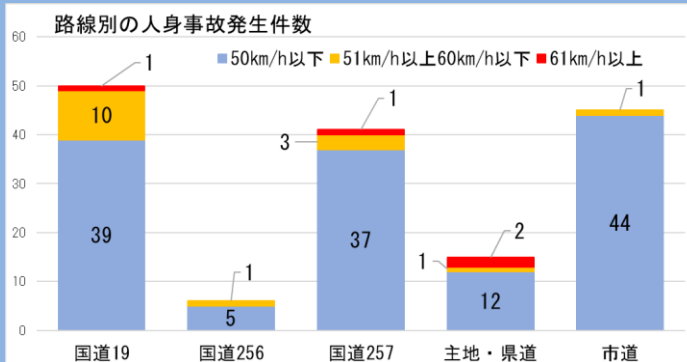
## 中津川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道19号	6:00～12:00	西部	50km/h
国道257号	16:00～18:00	北部	

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 幹線道路のほか、生活道路・通学路での速度取締りを強化します。

## 中津川警察署管内における交通事故実態

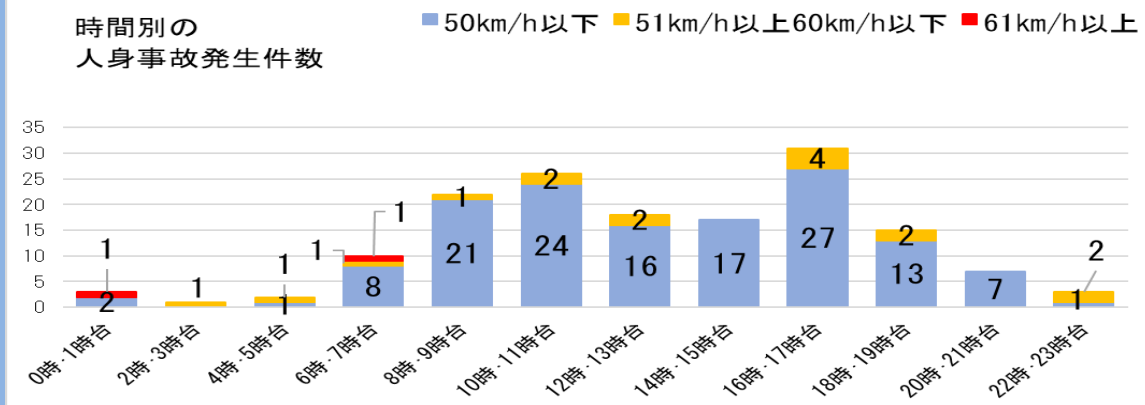
※数値は令和3年1月～令和5年12月(3年間)



▼国道19号及び国道257号における人身事故の発生が他の路線と比較して多い。

▼人身事故発生件数(164件)の約6割(91件)が国道19号と国道257号で発生している。

▼通勤退社及び登下校時間帯の午前中と夕方の発生が目立つ。



### ～交通死亡事故情勢～

令和4年は中津川警察署管内で2件発生し、いずれも国道(19号、257号)で発生している。令和5年については交通死亡事故の発生はなし。

### その他の交通指導取締り要点

速度取締りのほか、横断歩行者妨害、シートベルトの取締りとパトカー等による巡回を強化する。